

令和2年度 大分労働局委託事業  
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

相談・  
専門家派遣  
無料

秘密  
厳守

今! 困っている  
中小企業・小規模事業者の  
みなさんを支援するため、

社会保険労務士による

無料相談を

行っています。

中小企業・小規模事業者等を中心とした事業主の皆様、  
就業規則の作成方法、非正規労働者の処遇改善、過重労働対策、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用等について、助言・提案などの相談支援を行います。



ぜひ働き方改革推進支援センターへお問い合わせください!

- ✓ 同一労働同一賃金
- ✓ 賃金引き上げ等
- ✓ 助成金全般
- ✓ 新型コロナウイルス感染症に関する支援策
- ✓ 労働時間等の労務管理
- ✓ 人手不足等
- ✓ 下請けに対するしわ寄せ
- ✓ その他

お問い合わせ・  
ご相談はこちら



0120-450-836

hk44@mb.langate.co.jp

大分働き方改革推進支援センター

受付時間 平日9:00~17:00

〒870-0021 大分市府内町1-4-16 河電ビル202号

FAX: 097-529-5306

URL: <http://大分働き方改革推進支援センター.site>

相談・セミナー情報詳細は、  
ホームページをご覧ください

大分 働き方改革

検索



## 年次有給休暇の 確実な取得

大企業・中小企業とも 2019年4月～

## 時間外労働の 上限規制

大企業：2019年4月～/中小企業：2020年4月～

## 同一労働同一賃金

2020年4月～

※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の運用は、2021年4月1日～

## 年次有給休暇の確実な取得とは

労働基準法が改正され、使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、時季を指定して毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

## 時間外労働の上限規制とは

残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

## 同一労働同一賃金とは

正社員と非正規労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます。



# 相談支援等申込書 FAX：097-529-5306



大分働き方改革推進支援センター 宛

<http://大分働き方改革推進支援センター.site/mail.html>

WEB相談フォームはこちら ▶

申込内容	<input type="checkbox"/> 来所相談 <input type="checkbox"/> 個別訪問支援 <input type="checkbox"/> セミナー講師派遣		
事業場名			ご担当者 氏名
所在地	〒 -		
連絡先	電話		E-MAIL
希望日	・ 令和 年 月 日 ( ) ・ 令和 年 月 日 ( ) ・ 令和 年 月 日 ( ) ※ 後日、日程調整のお電話を申し上げます。		
相談内容 ✓をお付け 下さい	<input type="checkbox"/> 残業時間の上限規制 <input type="checkbox"/> 非正規労働者の待遇改善 (同一労働・同一賃金) <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得義務付け <input type="checkbox"/> 人手不足 <input type="checkbox"/> 高度プロフェッショナル制度 <input type="checkbox"/> 最低賃金制度 <input type="checkbox"/> 賃金制度全般 <input type="checkbox"/> 無期転換制度 <input type="checkbox"/> 36協定 <input type="checkbox"/> 生産性向上への対応 <input type="checkbox"/> 各種助成金の活用 <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規定等の見直し <input type="checkbox"/> 育児・介護制度の整備 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

### 【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報 (以下「個人情報」) を取得する事業者：ランゲート株式会社 (以下「当社」)
- 当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先：  
情報通信部 PMR 担当 E-MAIL：privacy@mb.langate.co.jp
- 取得した個人情報は、「令和2年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」 (以下「本事業」) の相談支援申込みのために利用します。
- 当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である厚生労働省に、個人情報を書面にて提供することがあります。

※ 上記内容について  同意する (チェックしてください)



令和2年度 大分労働局委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

相談  
無料

秘密  
厳守

大分働き方改革推進支援センター

# 出張相談会

## のご案内

※日程は裏面をご覧ください。

労働時間法制の見直し  
賃金体系(制度)の見直し  
就業規則の作成  
働き方改革関連法への対応  
助成金の手続きについて  
相談してみませんか？

- 同一労働同一賃金
- 賃金引き上げ等
- 助成金全般
- 労働時間等の労務管理
- 人手不足等
- 下請けに対するしわ寄せ
- 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援
- その他労務管理全般



センターは  
何をしますの？

働き方改革の推進に向けて、中小企業・小規模事業者等を中心に就業規則の作成方法、非正規雇用労働者の処遇改善、過重労働対策、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用等について働き方改革に取り組む事業主の皆様へ助言・提案などの相談支援を行います。

出張相談会お問い合わせ先 **TEL : 0120-450-836**

MAIL : [hk44@mb.langate.co.jp](mailto:hk44@mb.langate.co.jp)

< 大分働き方改革推進支援センター >

〒870-0021 大分市府内町1-4-16 河電ビル202号

大分 働き方改革

検索

▶ <http://大分働き方改革推進支援センター.site>



WFL4377<02-44>

大分働き方改革推進支援センター 出張相談会開催場所一覧

No	市町村	開催場所	頻度	開催曜日(基本)	時間	備考
1	日田市三本松	日田商工会議所	2回/月	第3・第4水曜日	10:00 ? 16:00	7月まで
2	佐伯市向島	佐伯商工会議所	2回/月	第1・第3水曜日	13:00 ? 16:00	3月まで
3	杵築市南杵築	杵築市商工会	2回/週	毎週月・金曜日	13:00 ? 16:00	7月まで
4	中津市殿町	中津商工会議所	2回/月	第1・第3木曜日	13:00 ? 16:00	3月まで
5	豊後高田市新町	豊後高田商工会議所	2回/月	第2・第4火曜日	13:00 ? 16:00	8月まで
			1回/月	第2火曜日	13:00 ? 16:00	9月から 3月まで
6	豊後大野市三重町	豊後大野市商工会	1回/月	第3木曜日	13:00 ? 16:00	3月まで
7	由布市庄内町	由布市商工会	1回/月	第2水曜日	14:00 ? 16:00	12月まで
8	国東市国東町	国東市商工会	1回/週	毎週木曜日	13:00 ? 16:00	7月まで
			1回/月	第2木曜日	13:00 ? 16:00	8月から 3月まで